



学校だより4月号
2024.4.8

コミュニティ・スクール

船木小



令和6年度 船木小学校のスタートです！

新入生のみなさん、ご入学おめでとうございます。2年生から6年生のみなさん、進級おめでとうございます。令和6年度は、11名の1年生と4名の教職員を迎え、全校児童116名、教職員21名でのスタートです。どうぞ、よろしくお願いいたします。

スタートしたので、ゴールがあります。小学校のゴールは、子どもからすると、「卒業」です。卒業までには、学年末や学期末といったゴールがいくつかありますし、運動会や船木っ子まつりなどの行事もゴールです。それぞれのゴールに向けて、子どもたちの「こんな姿に成長したい！」という思いと、保護者や地域の方々、そして教職員の「こんな姿に成長してほしい！」という願いが、一つの→(矢印)になっていくといいなと思います。これは、まさしく「船木の教育」です。子どもたちが、充実した気持ちでゴールを迎えるためには、学校による「学校教育」、保護者の方による「家庭教育」、地域の方による「社会教育」を擦り合わせた「船木の教育」を実現していく必要があります。

そこで、学校では、「知(学び)・徳(心)・体(からだ)」の観点から、子どもたちが、学習面や生活面において一人一人に応じた資質・能力を身に付けられるように、教育活動を進めます。

新6年生は、3つのチャレンジ目標を掲げました。昨年度末に、地域の方々や卒業生とともに熟議で話し合った内容から、考えた目標です。

教職員も、昨年度末に「めざす教職員像」について考えました。これは、「学校評価」における成果や課題をもとに考えた目標です。子どもたちにも、ぜひ、知・徳・体を意識してほしいですし、家庭でも話題にしていただけると嬉しいです。こうした一つ一つの目標を達成していくことが、楠中学校区(くすのきネット)の学校教育目標「地域を愛し、人を大切にする子どもの育成」の達成につながります。今年度も、保護者の皆様、地域の方々のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

【令和6年度 チャレンジ目標】

- ・よく聞いて たくさん発表 船木っ子(知)
- ・時計を見て てきぱき動こう 船木っ子(徳)
- ・外に出て いっぱい遊ぼう 船木っ子(体)

【令和6年度 めざす教職員像】

- ・この思い 受けとめ認める 教職員(知)
- ・どの子にも 声かけ関わる 教職員(徳)
- ・健やかな 成長育む 教職員(体)



【4/4 桜の花が満開です】




宇部市立船木小学校
校長 徳田 修二

4月の行事予定

- 8日(月)新任式・始業式・入学式
9日(火)給食開始(2~6年)委員会活動
11日(木)1年給食開始
身体測定456年 
12日(金)身体測定123年
16日(火)PTA評議員会
17日(水)学校運営協議会
18日(木)1年心電図
6年全国学力学習状況調査
5年確認問題
19日(金)代表委員会 
23日(火)参観日・学級懇談会
PTA総会
24日(水)地域訪問①
25日(木)地域訪問② 交通教室(34年)
26日(金)宇部市学校教育研修会
30日(火)地域訪問③

5月の行事予定(案)

- 1日(水)1年生を迎える会
7日(火)3年自然体験学習 委員会活動
9日(木)職員救命救急講習会
11日(土)PTA環境作業
14日(火)眼科検診
20日(月)耳鼻科検診
23日(木)内科検診(135年)
24日(金)運動会前日準備
25日(土)運動会(雨天順延) 
27日(月)振替休日
30日(木)内科検診(246年)

職員紹介

令和6年度のスタートです。全教職員が一丸となって力いっぱいがんばりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

校長	徳田修二
教頭	渡邊浩
教務主任	佐伯佳子
1年1組	岡田明沙
2年1組	伊藤聖夏
3年1組	伊藤恭平
4年1組	細見千子
5年1組	藤井智之
6年1組	高原淳
なかよし	山本清美
ひまわり	熊谷直志
あおぞら	末本りさ
通級	鈴川香織
養護教諭	河村京子
栄養教諭	小野明子
事務	喜多川恭加
庶務員	河村和三
学校司書	銭谷恭子
支援員	山田千尋
支援員	道元倫子
業務アシスタント	城崎乃里子

参観日・PTA総会のご案内

- 1 期日 **4月23日(火)**
- 2 日程 授業参観 9:25~10:10
学級懇談会 10:20~10:50
PTA総会 11:00~12:00

3 その他

- ・履物は、各自でご準備をお願いします。
- ・事前配付の総会資料をご持参ください。
- ・駐車は運動場へお願いします。出口は、堂城ヶ丘方面から一方通行でお願いします。

最徐行・一方通行等をお願いします！(児童の安全が最優先)

車での来校の際は、

- ①最徐行(徐行とは「車両等が直ちに停止することができるような速度で進行すること」と道路交通法で定められています。)
- ②一方通行(プール西側(中学校体育館傍)を通行する一方通行です。)
- ③一旦停止(学校敷地内ですので歩行者優先です。児童等がいれば、停止願います。)
- ④身障者用駐車場(ご利用は、該当者の方だけです。)

の4点を必ず守っていただきますようお願いいたします。